

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170504054		
法人名	社会福祉法人 ノテ福祉会		
事業所名	グループホーム「ごきげん」清田		
所在地	札幌市清田区清田1条4丁目3-16		
自己評価作成日	平成24年1月16日	評価結果市町村受理日	平成24年4月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170504054&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成24年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ごきげん」清田では「出来ることは自分でやる」をモットーに、調理や洗濯物の片付け・掃除などの家事を、職員と入居者が一緒に行うようにしております。環境にも恵まれており、目の前を流れる厚別川での魚釣りや、裏庭にある畑での野菜作りや・花を育てております。隣の小学校との交流も盛んで、各行事への参加や生徒の訪問。小学校への勉強会の開催や、地域に向けての介護相談室の開催など行い、近所の皆様を支えて頂きながら、地域に密着したホームづくりを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、法人の運営する小規模多機能事業所や高齢者専用賃貸住宅、更に居宅介護支援事業所など、周辺一体にある清田サテライトの一部として、他の施設と連携を図りながら事業展開し、特に食事を業務委託に変えて、職員の稼働軽減に繋げ、利用者と寄り添う時間を重視しています。介護度には差がありますが、理念にある「個性を大切に、あなたらしさを発見して」個性のある支援をしています。運営推進会議はサテライト合同で開催し、避難訓練や敬老会なども合同で実施しています。近隣の小学校と良好な関係作りがなされ、交流を通して利用者の楽しみとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検しううえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関への掲示・日誌などに添付し、いつでも確認できるようにしている。利用者・家族・地域・職員の絆を大切に、日々の実践に取り組んでいる。	ホーム独自の理念を掲げ、日々確認をしながら、地域密着型サービスの意義を踏まえた実践に努力をしています。管理者は、小規模多機能型居宅介護事業所と兼務をしながら、両方で地域との連携に熱心に取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(祭り・草刈等)への参加、地域への介護無料相談会の開催、小学校での認知症についての勉強会など開催し、職員が交流の幅を広げ入居者の生活支援につなげている。	地域との繋がりを重視して、行事への参加、日常的な関わりなど、利用者も交えて取り組んでいます。近隣小学校とは、総合学習への協力や児童の来訪を含め、交流が行われて利用者の楽しみになっています。地域の方々を対象とした、介護相談会は新しい試みと言えます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への介護の無料相談会・小学校への認知症についての勉強会を開催している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容や日常生活の様子、「ひやりはっと」「事故報告」などを主に報告をして意見を頂き、実践へつなげている。	小規模多機能事業所と合同で開催し、それぞれが報告を主に取り組みの状況を話していますが、意見交換の時間や、年間通しての出席者は幅広いメンバーですが、毎回の出席者は若干少なく、合同開催ゆえか人手と時間が、やや不足気味の感じを受けます。	合同で開催する場合は、課題が異なるため、時間配分に配慮が求められます。また、管理者以外の職員が交替で会議に出席することにより、地域との連携が更に発展し、充実すると思われます。今後その取り組みを期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居状況や加算の算定など、区の担当者と連絡を取り合い疑問に思うことは助言を頂いている。事故報告書の提出の際はケアプランへの指導も頂いている。	区の担当者と協力関係にあり、日常的に連絡を密にし、指導や助言を頂いています。また、区内のグループホームとの連携が密で、行政との関係も良好です。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの作成・内部研修の開催など行い。身体拘束についての理解を深めている。	マニュアルを身近なところに置き、研修の課題としたり、日頃から意識した取り組みをしています。玄関の施錠は夜間のみとしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	採用時研修やOJTを通じ、日頃から職員間で確認をしながら業務に取り組んでいる。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し理解を深めている。職員も勉強会などを通して理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書は契約前に確認して頂き、契約時に説明を行いながら疑問点などを確認して、署名・捺印を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度ご利用者アンケートを実施し意見要望を伺うようにしている。管理者は、家族来訪時に会話の中で伺うようにしている。	法人が年に一度、家族からのアンケートを実施し、種々の意見を聞いています。ホームにもその結果が知らされ、改善に向けて取り組んでいます。また、家族とは面会時に気軽に話しをしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営方針など話す機会を設けている。予算作成時意見も意見を頂きながら、年間の計画を立てている。	毎月の会議で運営に関する報告があり、職員は、法人全体の運営に関心を持ちながら、日常業務に励んでいます。職員の意見や提案は、日々管理者が受けとめ、随時運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を行い給与に反映している。シフト作成時も、各自の希望を考慮したものを作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修・その後のフォローアップ研修など段階に応じた研修プログラムを作成している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内の管理者会意義に参加し、情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の実調でご本人と面談を行い、安心して生活できる準備・声掛けを心がけて対応している。また、入居してからも孤立しないように、他入居者・スタッフとの関係づくりを実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	最初のケアプラン作成時に困っていること・要望等を伺い反映している。カンファレンスでの話したことを、都度家族に説明を行い、意見をうかがっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族の要望を伺い、グループホームでのサービス内容(出来る事・出来ない事)の説明を行っている。グループ内の相談員の助言を頂き、状態にあったサービスを提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の中での役割を共に共有し、常に生活の質の向上と自立に向けての関わりを心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来訪しやすい環境づくり、また来ていただくための対応を心がけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前のサービス(マッサージや理美容)の継続利用の呼びかけや、主治医との関係継続のために、清田区内もしくは近隣の病院への送迎・付添いを行っている。	以前から通っている美容室や、訪問マッサージを継続して利用できるよう、馴染みの関係を切らさない支援に取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	互いに役割を持てる作業の促し、生活リハビリ・集団レクリエーションなど、お互いに支え合う気持ちを引き出す対応をスタッフがアプローチする。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅へ戻られた方には、現在のサービス事業所へ訪問を行ったり、病院へはお見舞いなどを行い、関係を継続している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「～したい」という気持ちを引き出すための会話を心がけている。困難方には非言語で発するメッセージを受け止め援助に努めている。	ホームで「どのように暮らしたいか」希望や意向を聞き取り、困難な場合は、仕草などからのメッセージを受けとめ、利用者本位に検討し支援しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	聞き取り用紙を作成し事前確認を行い把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中の食事・排泄・更衣など自分自身で行うことが出来ることを見守りのなかで行っていただき、無理のかからないように動作を促している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い、個々の課題検討を行っている。日々のケース記録からもモニタリングを行ない、ケアプラン作成を実践している。	日々の暮らしの記録を参考に会議で話し合い、一人ひとりの課題を検討しながら、介護計画を作成しています。家族や関係者の意見を聞き、利用者が現状に即して、より良く暮らすことが出来るよう、計画の中に盛り込んでいます。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子を記録に記入している。特変事項や楽しんでいる様子等は特に詳しく記入し、読むことで状況がわかるように心掛けている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出時の送迎サービスなど、家族の要望には柔軟に対応している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各入居者のニーズに合わせた外出を行っている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の継続利用の呼びかけ。身体状況に応じ訪問診療の案内など行っている。	利用者の希望及び身体状況に合わせ、かかりつけ医を確保し、通院または住診のいずれかを支援しています。受診連絡表を作成して、病状の把握に努めています。また、必要な都度家族に報告しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は週に3・4日の勤務のため、毎日の記録の確認を行い状態把握に努めている。看護職員とも24時間連絡体制が可能になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が毎日お見舞いに行くなどの状態把握に努めている。各病院の医療相談員とも連絡を密に行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した時の対応の指針書を契約時に説明を行い同意を得ている。協力医療機関の説明も行い、ホームでの看取りについても説明を行っている。	重度化した場合の指針を作成し、入居契約時に同意を得ています。また、重度化した場合には関係者と話し合い、納得のいく方策を講ずることを確認しています。看取りの経験もあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習の研修を受け資格取得に努めている。マニュアルも作成し、緊急時の連絡網の作成も行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練・内部研修も行っている。年に数回消防が立会いのもとでの訓練を行っている。消防訓練・講習時には地域の消防団の参加を呼びかけ開催している。	年に数回、消防署と連携を図り、避難訓練を実施しています。また、近隣の系列事業所と合同で訓練をし、夜間想定の場合も実施しています。非常用食料、水、毛布などの備蓄品は十分ではありません。	災害時の緊急連絡網は電話の近くに掲示し、即連絡できるようにすることが求められます。なお、今後備蓄品の準備も検討することを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日接遇チェック表を記入し振り返りを行っている。コミュニケーションでは距離感を大切に、各利用者に関わりを持っている。	職員は、自ら利用者との接遇について振り返りを行い、日々向上することを目指して取り組んでいます。利用者の人格を尊重し、言葉かけなど注意しながら支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わる時には傾聴し、疑問に思っていることには最終的な答えを導きだせるよう会話を進めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の優先でなく、利用者優先の関わりを行っている。時間で区切った関わりは行わない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や洋服の購入や、毎日の洋服決定の自己決定が行える支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方から調理・盛り付け・片付けなどお手伝いの、言葉を頂いている。外食や月に2回行われる寿司は大変好評を頂いている。	近隣の高齢者住宅の開設に伴い、食事を外部委託としたため、盛り付けと配膳を利用者と共に行っています。利用者の状況に応じた献立や、刻み食等も可能です。外出時の外食や、出前にぎり寿司なども好評です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理が必要な入居者は水分・食事量の確認を行っている。栄養士・主治医の指示にて水分・食事管理を行う事もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔状態の確認・口腔ケアを行っている。自立されている方も、口腔内の確認をさせて頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	機能に応じた関わりを心がけている。オムツ使用者でもトイレでの排尿・排便を促す対応を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握して、自尊心を傷つけないよう配慮しながら、出来る限りトイレでの排泄を支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の確保。適度な運動を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴希望時に入浴できる対応を行っている。お断りがある方でも、シャワー浴など対応を行い、不快な思いをさせない対応を行っている。	週2～3回を目途に入浴支援をしています。職員が一方的に決めず、確認しながら入浴をして頂いています。介護度の高い利用者には、2名介助で対応しています。職員の勤務時間を工夫し、夜間入浴にも対応が可能な体制となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の人体状況に応じ、臥床時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護日誌に処方薬のファイリングを行い各職員が確認を行えるようにしている。変更時には申し送りにて報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に必要なアクティビティを実施している。活躍できる場を持つことで、意欲の引き出しにも繋がっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当日の体調を確認し、行くかどうかを自己決定して頂き外気浴に努めている。常にお断りがある方でも、声掛けの工夫や、行きたい気持ちを引き出すように心がけている。	一人ひとりの希望や意向の把握に努め、個別の外出の機会を確保しています。ホーム全体でも、初詣に始まり、雪祭り、花見、遠足や外食など、外出の行事を実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本の預かりはホームでの管理であるが、目的に応じて買い物など自分で使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は家族の確認を行い、いつでも使用できるようになっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に沿った行事・それに合わせて居住空間を演出している。また、温度や湿度・臭気の対応で窓を開けたり、タオルを干したりと工夫を行っている。	ホーム全体が、一般家庭のように室内の案内や表示がなく落ち着いた雰囲気があります。浴室の造りは、介助がしやすいように浴槽が設定され、床暖房で快適になっています。ゆったりとした造りで、落ち着いた色合いです。また、近くの小学校の児童の様子が、窓から見ることできたり、周辺に季節の野菜作りができる畑があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	終日同じ場所には居ることのないように、スタッフのアプローチで過ごして頂いている。気の合った入居者同士と一緒にいれるように、職員が中に入り対応している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には使慣れた家具など持ち込むことをお願いしているが、自宅と同じ環境にはなっていない。	寝具やタンス、写真や仏壇など、馴染みの品を居室に持ち込み、それぞれの利用者が、落ち着いて生活ができるよう配慮しています。低床ベッドにして、マットを脇に置くなど、転落防止の工夫をしています。居室の入り口には、氏名の表示がありませんが、利用者が間違わないよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの設計になっている。ホーム内の廊下に手すり等は設置しておらず、機能を活かすために、歩行器・杖・車椅子の使用を生活して頂くよう支援している。		